

北海道公立大学法人札幌医科大学 「中期計画」

平成25年度～平成30年度

北海道公立大学法人札幌医科大学

目次

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	
1 中期計画の期間	1
2 教育研究上の基本組織	1
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	1
(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置	2
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	2
(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置	3
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	3
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
3 附属病院に関する目標を達成するための措置	
(1) 診療に関する目標を達成するための措置	4
(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置	4
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4
4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	5
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置	6
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置	6
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営に関する目標を達成するための措置	7
2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	7
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置	8
2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	8
3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	8
4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	8
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	8
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	8
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	9
2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	9
第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	9
第8 短期借入金の限度額	9
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
第10 剰余金の使途	10
第11 その他	
1 施設及び設備に関する計画	10
2 人事に関する計画	10
3 積立金の使途	10
(別紙) 予算	11
運営費交付金の算定ルール	12
収支計画	14
資金計画	15
(用語説明)	16

第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期計画の期間

平成25年4月1日から平成31年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期計画を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

医学部	医学科
保健医療学部	看護学科 理学療法学科 作業療法学科
医療人育成センター	
大学院	医学研究科 保健医療学研究科
助産学専攻科	
附属施設	病院 総合情報センター 産学・地域連携センター

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

ア 学士課程

- (ア) 基礎学力と学習意欲を有する学生の受入れと卒業生の道内定着に繋げるため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。
- (イ) 大学の理念、特徴、魅力、入学者受入方針等の周知方法等について検証し、高校生に向けた広報活動等の改善を図る。

イ 大学院課程

- (ア) 創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目からの大学院進学等の方策の充実を図る。
- (イ) 専門分野の高度な知識、技術を有する学生を確保するため、学生募集要項の周知等、入試広報活動の充実を図る。

ウ 専攻科課程

- (ア) 看護学に関する知識・技術の基礎・基本を高いレベルで備え、北海道の母子保健に深い興味・関心を有する学生を確保するため、学生選抜方法を検証し、募集方法等の改善を図る。
- (イ) 道内看護系大学の学生及び医療施設の看護師等に対し、積極的かつ効果的に情報を発信するなど、入試広報活動の充実を図る。

(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置

ア 学士課程

【両学部共通】

- (ア) 高いコミュニケーション能力を持つ医療人を育成するため、専門科目へ繋がる準備教育と教養教育を見直し、教育内容の充実を図る。
- (イ) 高い倫理観と地域医療マインドを有する医療人を育成するため、臨床実習開始前までの早期体験実習を見直し、教育内容の充実を図る。

【医学部】

- (ウ) 学生のリサーチマインドを育成するため、学士課程学生に研究体験の機会を設定するなど、教育内容の充実を図る。
- (エ) 学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアル等を見直し、教育内容の充実を図る。
- (オ) 学生の臨床における実践的能力を養成するため、卒後臨床研修に繋がる卒前臨床教育を見直し、教育内容の充実を図る。

【保健医療学部】

- (カ) 地域医療の視点から専門職の役割・機能を深く理解し、高い倫理観を有する医療人を育成するため、教育内容の充実を図る。
- (キ) 保健医療に携わる専門職に求められる知識と技術を高いレベルで修得させるため、臨床実習等の教育内容を検証し、指導体制・教育環境の改善を図る。
- (ク) 保健医療に携わる専門職の発展に寄与する研究活動の基礎・基本を養うため、卒業研究への取組を見直し、充実を図る。

イ 大学院課程

学生の研究能力向上を図るため、医学研究科における最新研究情報提供や、保健医療学研究科における科目再編、新規履修基準の実施等、教育内容の充実を図る。

ウ 専攻科課程

助産実践に関わる知識と技術を高いレベルで修得させるため、専攻科開設時に策定したカリキュラムを検証し、科目の再編等、教育内容の充実を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ア 卒前・卒後一貫教育による医療人育成のため、両学部、附属病院及び医療人育成センターの連携を強化するとともに、FD活動により、教員のスキルアップを図る。

イ 学生の臨床技能教育環境を整備し、効果的な教育実施体制を構築する。

(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置

学生の学習に対するモチベーションと学習効果を高めるため、サポート機能の充実等により、効果的な学習支援及び生活支援の体制を構築する。

教育に関する数値指標

項目	内容	目標値
FD活動への参加	教員の研修会、セミナー等への参加	年1回以上の参加
学生の健康診断受診率	学部学生及び大学院生の健康診断受診率	100%
国家試験合格率	新卒者の医師、看護師、理学療法士、作業療法士の国家試験合格率	94%

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

ア 独創的なシーズを生み出すための基礎医学研究の充実を図る。

イ 基礎医学研究の臨床応用に向け、先端医学研究を基盤とした橋渡し研究を推進する。

ウ がん対策や再生医療等、道民ニーズの高い医療・保健・福祉に関する研究について、学部、研究施設、講座等の枠を超えて研究者間の情報交換を積極的に進め、研究活動の活性化を図る。

エ 若手研究者の優れた論文を評価する仕組みの整備等により、研究者の研究意欲の向上を図り、創造的研究を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

研究活動の推進のため、研究支援・研究者支援機能を検証し、事務局体制等の充実を図る。

研究に関する数値指標

項目	内容	目標値
競争的資金への申請	教員の文部科学省、厚生労働省、民間財団等の競争的資金への申請	年1件以上の申請

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 診療に関する目標を達成するための措置

- ア がん診療・肝疾患診療等について、連携拠点病院としての中核的な役割を果たしていくとともに、手術室機能の強化や神経再生医療の充実を図り、救急医療領域等、高度専門医療の提供を推進する。
- イ 安心して快適な医療を受けられるよう、患者ニーズを踏まえた外来・入院患者サービスの充実や環境改善に取り組む。
- ウ 医療の質・安全を確保し向上させるため、組織体制の充実を図る。
- エ 新たな診療科の設置等、病院における診療機能の充実を図る。

(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置

- ア 臨床研修医の確保に向け、臨床研修医のキャリアパスに対する支援体制や、卒後臨床研修に係る教育内容の充実、処遇の改善等を図る。
- イ 医師以外のメディカルスタッフに対する臨床教育を推進するため、理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設する。

(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

病院の理念・基本方針を踏まえ、効率的な病院経営を図るため、診療報酬制度に基づく適切な収入の確保や効率的・効果的な医薬材料費の設定等、財務基盤の強化に取り組む。

附属病院に関する数値指標

項目	内容	目標値
収支改善	病院収支（病院収入－病院支出）の改善額	（平成30年度） 平成24年度比 6億円の改善
医薬材料費率	診療収入に対する医薬材料費の割合（手術、化学療法分を除く）	20%
後発医薬品採用率	後発医薬品の採用品目数が全品目数に占める割合	9%
高度救命救急センターにおける受入患者数	高度救命救急センターにおける1年間の受入患者数	（平成30年度） 1,800人
クリニカルパス数	疾患ごとに治療内容手順を経時的に示した計画表（クリニカルパス）を適用する疾患群数	（平成30年度） 20疾患群適用

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置

ア 本道の地域医療に貢献するため、道等と連携した教員派遣や、特別推薦卒業生による地域勤務等、道立病院をはじめとする地域の公的医療機関等への医師派遣に積極的に取り組む。

イ 本道の地域医療に貢献するため、公的医療機関等への助産師の派遣や専門性を活かした医師以外のメディカルスタッフの支援等に取り組む。

ウ ハイブリッド手術室の活用や看護体制の確保等、救急・災害医療体制の充実を図る。

エ がん対策、リハビリテーション支援等の高度専門医療による地域支援を図るため、専門医療に関わる医師の派遣等の人的支援に向けた取組や、地域中核病院との診療連携による専門医療技術の提供の充実を図る。

オ 地域医療機関との診療連携体制等の強化を図り、地域医療連携部門の体制の充実とともに、がん、肝疾患、エイズ等に関する相談支援に取り組む。

カ 地域の医療・保健・福祉に関する計画・企画の立案や健康づくりに関する取組を支援するため、道・市町村等が実施する審議会への委員の就任や講師派遣等の依頼に協力する。

キ 公開講座の開催等、各種学術情報の提供を行い、道民の疾病の予防や健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、学習機会を提供する。

(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置

ア 研究内容や研究成果について、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、民間企業や異業種研究機関との連携関係を構築し、研究成果の実用化と社会還元を積極的に推進する。

イ 研究成果の実用化と社会還元を推進するため、附属産学・地域連携センターの機能を検証し、改善を図る。

(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置

ア 教育・研究の発展及び人材育成のため、交流協定締結大学との研究者相互派遣等、国際的な交流連携・協力活動を推進する。

イ 国際的医療・保健の発展に貢献するため、国内外から高く評価されている研究等に重点的に取り組む。

社会貢献に関する数値指標

項目	内容	目標値
公的医療機関派遣件数	地域医療を支える公的医療機関への医師の派遣件数（医師の総派遣件数に公的医療機関に対する派遣件数が占める割合）	（平成30年度） 平成24年度比 おおむね 100件増 （63%）
地域医療連携部門の紹介患者数	地域医療連携部門による他の医療機関からの紹介患者数	（平成30年度） 平成24年度比 15%増
自治体、企業等との連携件数	自治体、企業等との連携協定件数及び共同研究実施件数	（平成30年度） 平成24年度比 20%増

項目	内容	目標値
公開講座等の開催件数	本学が主催する公開講座やセミナー等の開催件数	(平成 25 年度から平成 30 年度までの平均) 45 件
社会貢献活動等情報発信件数	大学ホームページを活用した、研究成果の発表や公開講座、セミナー等の開催周知及び開催結果報告の情報発信件数	(平成 30 年度)平成 24 年度比 20%増

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営に関する目標を達成するための措置

- (1) 理事長（学長）のリーダーシップの下、役員会等の審議機関を機動的に開催するなど、大学経営や社会環境の変化に対し、迅速に取り組む。
- (2) 大学運営におけるコンプライアンスを徹底するため、職員を対象とした研修を実施するなど、法令遵守に関する意識啓発等に取り組む。

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

- (1) 教員の任期制及び業績評価制度を適切に運用するとともに、多様な手法による事務職員の採用を計画的に進めるほか、中長期的な視点に立った人材育成を行うため、効果的な SD 活動を実施するなど、事務職員の業務遂行能力の向上に取り組む。
- (2) 社会環境の変化に対応できる機動性の高い組織を構築するとともに、業務の効率化や組織の柔軟な見直しを進め、簡素で効率的な組織体制の構築に取り組む。

業務運営改善及び効率化に関する数値指標

項目	内容	目標値
SD 活動への参加	事務局職員の研修会等への参加	年 1 回以上の参加

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

附属病院における医業収入をはじめとする自己収入の確保や経費の効率的執行等を通じて、着実に財務内容を改善する。

2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

本学研究者による研究費の申請に向けた環境を整備するなど、科学研究費補助金等の外部研究資金を確保するとともに、その他の自己収入を確保する。

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

- (1) 定型的・機械的業務の外部委託化を進めるなど、簡素で効率的な組織体制を構築し、経費の抑制を図る。
- (2) 管理的経費等の執行を定期的に検証し、様々な視点から経費の抑制及び節減に取り組む。

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

土地・建物その他の資産の状況を点検・把握するとともに、その結果に基づき資産の有効活用が図られるよう管理運用方法の改善等を図る。

財務内容の改善に関する数値指標

項目	内容	目標値
財務内容の改善	運営費交付金の縮減	運営費交付金を少なくとも前年度比1%縮減

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページ上で公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組むほか、認証評価機関による評価の結果に基づく改善を実施し、平成29年度までに評価を受審する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

業務運営等に関する情報について、ホームページ等により公表するほか、民間企業との連携や報道機関等を通じ、積極的な広報活動に取り組む。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

- (1) 計画的な施設整備の推進に向け、本道の地域医療に貢献できる医師を確保するための医学部定員増の検討を行うとともに、施設整備後の教育・研究・病院機能の充実強化及び大学運営、病院経営に関する効率的な運営体制の構築に向け取り組む。
- (2) 施設設備について、施設の長寿命化及び管理運営に関するコストの縮減を図るため、計画的に施設の維持保全のための修繕工事等に取り組む。

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- (1) 危機管理マニュアル等の策定や危機管理等に関する講習会の開催等により、教職員や学生等の安全意識の向上を図るとともに、定期的なシステム更新等を実施し、適切な情報セキュリティの確保に取り組む。
- (2) E S C O事業の継続実施等の取組を推進するとともに、省エネルギーに関する意識向上を図る。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1.5億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

第11 その他

1 施設及び設備に関する計画

各事業年度の予算編成過程等において決定する。

2 人事に関する計画

第3の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」(1)に記載のとおり

3 積立金の使途

次の業務の財源に充てる。

- ・大学（附属病院含む。）に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

(別紙)

[予算]

平成25年度～平成30年度予算

(単位：百万円)

区 分	金額 (6年総額)
収入	
運営費交付金	35,631
施設整備費補助金	3,402
自己収入	137,921
授業料及び入学金検定料収入	5,322
附属病院収入	128,670
雑収入	3,929
受託研究等収入及び寄附金収入等	5,868
長期借入金収入	3,120
計	185,942
支出	
業務費	171,767
教育研究経費	9,737
診療経費	68,566
人件費	90,550
一般管理費	2,914
施設整備費	6,522
受託研究等経費及び寄附金事業費等	4,446
長期借入金償還金	3,207
計	185,942

運営費交付金は一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

[人件費の見積り]

- 1 道における新たな行財政改革の取組みも踏まえ、中期目標期間中総額84,668百万円の支出を見込んでいる（退職手当を除く。）。
- 2 退職手当については、北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程に基づいて支給するが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

・運営費交付金算定の対象は、平成24年度の北海道公立大学法人札幌医科大学予算として年度計画に計上されたものとする。

ただし、次のア～ウを除く。

- ア 補助金・負担金（大学収入）及び充当事業費
- イ 運営費充当財源以外の外部資金（受託・治験、寄附金等）及び充当事業費
- ウ 施設設備整備費、医療機器整備費

$$\text{交付金額} = (B - A) + (D - C)$$

※運営費交付金の算定方法は、道財政の状況その他特別の事情等により見直す。

A 大学収入の算定 (①+②)

- ①学生納付金
前年度算定額
- ②その他収入
前年度算定額

B 大学支出の算定 (③+④+⑤)

- ③教育研究費
前年度算定額
- ④管理経費
前年度算定額×運営効率化係数
+毎年度の委託費拡大分（職員費からの振替によるものに限る。）
※注 運営効率化係数は△1%とする。
- ⑤人件費
 - ・役員報酬
理事長、副理事長、理事3名、監事2名分の所要額
 - ・職員人件費
毎年度算定額×運営効率化係数－退職不補充の職員に係る所要額
+退職手当所要額
※注1 運営効率化係数は△1%とし、一般職のみを対象とする。
※注2 退職手当及び教員分人件費は翌年度以降精算
 - ・非常勤職員
毎年度算定額－退職不補充の職員に係る所要額

C 病院収入の算定 (①+②)

①診療収入

前年度算定額+ (経営改善係数:平成24年度診療収入予算×0.3%)

②その他収入

前年度算定額

D 病院支出の算定 (③+④+⑤+⑥+⑦)

③医薬材料費

診療収入算定額×35%

④診療経費

前年度算定額+加算額

※注 加算額は別途定める。

⑤管理経費

前年度算定額×運営効率化係数

+計画修繕に係る所要額

+毎年度の委託費拡大分(職員費からの振替によるものに限る。)

※注 運営効率化係数は△1%とする。

⑥償還金

医療機器整備分借入金の償還費

⑦人件費

・役員報酬

理事(病院担当)1名分の所要額

・職員人件費

毎年度算定額×運営効率化係数-退職不補充の職員に係る所要額

+退職手当所要額

※注1 運営効率化係数は△1%とし、一般職のみを対象とする。

※注2 退職手当は翌年度以降精算

・非常勤職員

毎年度算定額-退職不補充の職員に係る所要額

[収支計画]

平成25年度～平成30年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額 (6年総額)
費用の部	180,662
經常費用	180,662
業務費	168,061
教育研究経費	10,583
診療経費	65,140
受託研究費等	1,788
役員人件費	586
教員人件費	26,866
職員人件費	63,098
一般管理費	2,914
財務費用	87
雑損	0
減価償却費	9,600
臨時損失	0
収益の部	180,662
經常収益	180,662
運営費交付金	35,421
授業料収益	4,686
入学金収益	540
検定料収益	96
附属病院収益	128,670
受託研究等収益	2,226
寄附金収益	3,588
雑益	3,737
資産見返運営費交付金等戻入	384
資産見返寄附金戻入	384
資産見返補助金等戻入	696
資産見返物品受贈額戻入	234
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

[資金計画]

平成25年度～平成30年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額 (6年総額)
資金支出	185,942
業務活動による支出	175,397
投資活動による支出	7,338
財務活動による支出	3,207
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	185,942
業務活動による収入	179,420
運営費交付金による収入	35,631
授業料及び入学金検定料による収入	5,322
附属病院収入	128,670
受託研究等収入	2,022
寄附金収入	3,846
その他の収入	3,929
投資活動による収入	3,402
施設費による収入	3,402
その他の収入	—
財務活動による収入	3,120
前期中期目標期間よりの繰越金	—

用語説明

[1 ページ]

【初期臨床研修】

平成16年度から義務化された医師免許取得後2年間の研修制度。札幌医科大学附属病院臨床研修センターでは、附属病院と協力型研修病院をそれぞれ1年研修するコースと、2年とも附属病院で研修するコースを設定。

[2 ページ]

【地域医療マインド】

地域の医療を担う意欲・使命感。

【リサーチマインド】

医学・医療の進歩と改善に資するために研究を遂行する意欲と基礎的素養。

【PBLチュートリアル】

PBLチュートリアル（Problem based learning tutorial:問題基盤型学習）とは、医師として必要な課題探究・解決と学習のあり方を修得させるために導入している教育方法の1つ。

本学のPBLチュートリアルでは、少人数学習グループ（5～8名程度）に対して学習課題を与え、チューターによる個別指導のもと、学生同士のグループ討議を通じて、自分の力で課題を発見し自己学習によってそれを解決するための能力や医学・医療に関する情報を重要性と必要性に従って客観的・批判的に統合整理する基本的能力（知識、技能、態度・行動）の養成を行なっている。

【卒後臨床研修】

医学部卒業後、医師国家資格取得者に対して行う臨床研修（医師法第16条の2第1項）のことを示す。卒後臨床研修は、医師免許取得後2年間義務付けられている「初期臨床研修」と、専門分野の医療技術・知識修得の目的で行われる初期臨床研修修了医師を対象とした「後期臨床研修」とに分けて称することがある。

【卒前臨床教育】

医学部教育課程に基づく臨床教育（「臨床実習」など）。医学部卒業後、医師国家資格取得者に対して行う臨床研修を卒後臨床研修と称することに対し、卒業前に行う臨床教育を卒前臨床教育と称する。

【FD活動】

「FD」は、「Faculty Development（ファカルティ・ディベロップメント）」の略。教員が、より質の高い教育を学生に提供できるよう、授業内容や教育能力の向上を目的とした組織的な取組の総称。具体的な例としては、教育に関するセミナー及びワークショップの開催や新任教員を対象とした研修会の実施など。

[3 ページ]

【シーズ】

科学技術研究の種(Seeds)。将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究。

【橋渡し研究】

トランスレーショナル・リサーチともいう。研究者・医師の主導のもと、基礎研究で得られた成果を実用化につなげる研究のこと。文部科学省の橋渡し研究支援推進プログラムのもと、本学、北海道大学、旭川医科大学により「北海道臨床開発機構」が設立され、安全性の評価、試験物製造の援助、適切な臨床計画立案の指導などの支援体制の整備を進めている。

[4 ページ]

【キャリアパス】

仕事において最終的に目指すべきゴールまでの道筋のモデル、あるいは仕事における専門性を極める領域に達するまでの基本的なパターン。

[5 ページ]

【高度救命救急センター】

従来の救命救急センターの役割に加えて、「広範囲熱傷」、「急性中毒」、「指肢切断等の特殊疾患患者」に対し、高度な救急医療を行う、専任医師と看護師等の診療体制及び設備を24時間体制で備えている救命救急センター。

【ハイブリッド手術室】

血管などを鮮明に映し出す高性能な血管撮影装置を手術室内に設置した手術室。近年、血管外科および脳神経外科でさかんに行われるようになってきている血管内手術を、これまで以上に安全で効率よく行える体制を整えられる。

[7 ページ]

【コンプライアンス】

法令遵守。経営活動において法令や社会規範に反することなく、公正・公平な業務を遂行すること。

【SD活動】

「SD」は、「Staff Development（スタッフ・ディベロップメント）」の略。大学職員の管理運営能力を向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、新規採用者研修、文書作成能力向上研修、経理事務研修など。

[8 ページ]

【自己点検・評価】

学校教育法により、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学が自ら実施しなければならない点検・評価。

【認証評価機関による評価】

学校教育法により、大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（7年）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受けなければならない外部評価制度。

[9 ページ]

【ESCO（エスコ）事業】

Energy Service Company の略で、省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。